

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は令和6年度一般会計等の金額です。

【貸借対照表】

(単位:億円)

借方		貸方	
固定資産	34,021	固定負債	11,701
現金預金	161	流動負債	657
その他の流動資産	115	純資産	21,939

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用	7,190	経常収益	414
臨時損失	9	臨時利益	13
		純行政コスト	6,773

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
		前年度末純資産残高	21,842
純行政コスト(△)	6,773	財源	6,843
		資産評価差額	-
		無償所管換等	27
		その他	-
本年度末純資産残高	21,939		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
前年度末資金残高	111	業務活動支出	6,622
業務活動収入	7,103	投資活動支出	1,349
投資活動収入	774	財務活動支出	1,244
財務活動収入	1,323	本年度末資金残高	97
前年度末歳計外現金残高	66		
本年度歳計外現金増減額	△ 2	本年度末歳計外現金残高	64
		本年度末現金預金残高	161

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

(2) 一般会計等の貸借対照表

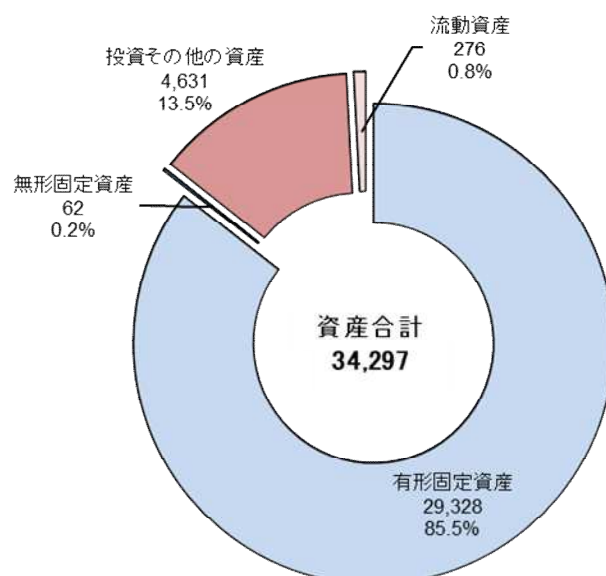
ア 一般会計等の貸借対照表

(令和7年3月31日現在 単位:億円)

固定資産	34,021	固定負債	11,701
有形固定資産	29,328	地方債	10,604
無形固定資産	62	退職手当引当金	1,021
投資その他の資産	4,631	その他	76
流動資産	276	流動負債	657
現金預金	161	1年内償還予定地方債	435
基金	77	賞与等引当金	141
未収金等	37	その他	81
		負債合計	12,358
		純資産合計	21,939
資産合計	34,297	負債・純資産合計	34,297

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

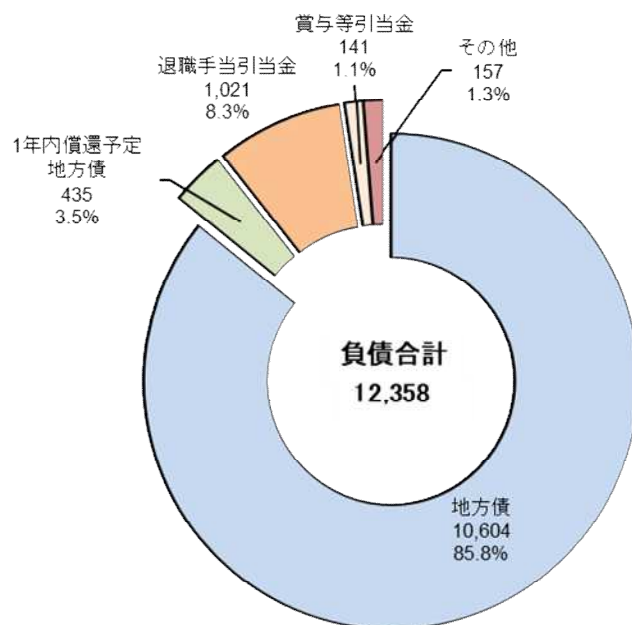
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約86%は、公共サービスを提供するための固定資産である「有形固定資産」が占めています。また、「投資その他の資産」の主たる構成は貸付金等の債権、他会計・他団体に対する出資金、減債基金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約 89%は、未償還の地方債（市債）が占めています。また、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金や期末勤勉手当の支払いに備えるための賞与等引当金が、約 9 %を占めています。

(ウ) 純資産

純資産は 2 兆 1,939 億円であり、純資産比率は 64.0%です。

イ 前年度との比較

(単位：億円)

項目	令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B
資 産 合 計	34,297	34,084	213
固 定 資 産	34,021	33,778	243
有 形 固 定 資 産	29,328	29,234	94
無 形 固 定 資 産	62	67	△ 6
投資その他の資産	4,631	4,476	155
流 動 資 産	276	306	△ 30
負 債 合 計	12,358 【36.0%】	12,242 【35.9%】	115
固 定 負 債	11,701	11,552	149
流 動 負 債	657	690	△ 34
純 資 産 合 計	21,939 【64.0%】	21,842 【64.1%】	97

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(ア) 資産

有形固定資産が、事業用資産（建物等）の増などにより 94 億円の増となったこと、投資その他資産が減債基金の積立による増などにより 155 億円の増となったことから、資産は合計で 213 億円の増となっています。

主な増減内容

【有形固定資産】 ※各項目の増減額は、減価償却を考慮した数字です。

(事業用資産)

建物＋74 億円(新小倉小学校の新築、坂戸小学校の増築、

南百合丘小学校の増築、減価償却費 他)

建設仮勘定＋23 億円(労働会館の改築、真福寺市営住宅の立替、

中央支援学校の増築 他)

(インフラ資産)

土地＋18 億円(道路用地の取得、生田緑地の取得 他)

建物＋18 億円(富士見公園の整備、夢見ヶ崎動物公園の整備、減価償却費 他)

工作物△59 億円(減価償却費、道路築造・改良等、橋梁長寿命化・耐震補強等 他)

【投資その他の資産】

長期貸付金△21 億円、減債基金＋186 億円

【流動資産】

現金預金△16 億円、財政調整基金△15 億円

(イ) 負債

負債合計は、地方債の増等により、115 億円の増となっています。

これは、地方債の発行額が償還額を上回ったことにより、地方債残高が増加したためです。

主な増減内容

地方債＋108 億円(固定負債分＋147 億円、流動負債分△39 億円)

退職手当引当金＋19 億円

賞与等引当金＋8億円

その他△19 億円(リース債務等:固定負債分△16 億円、流動負債分△3 億円)

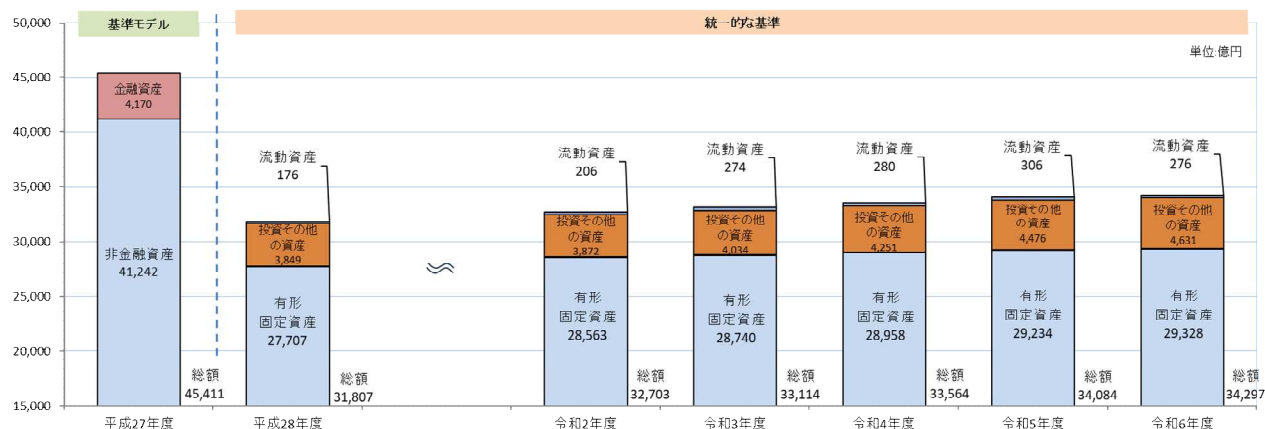
(ウ) 純資産

純資産合計は、97 億円の増となっています。

資産合計に対する純資産の割合については、64.0%となっており、令和5年度(64.1%)との比較においては、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

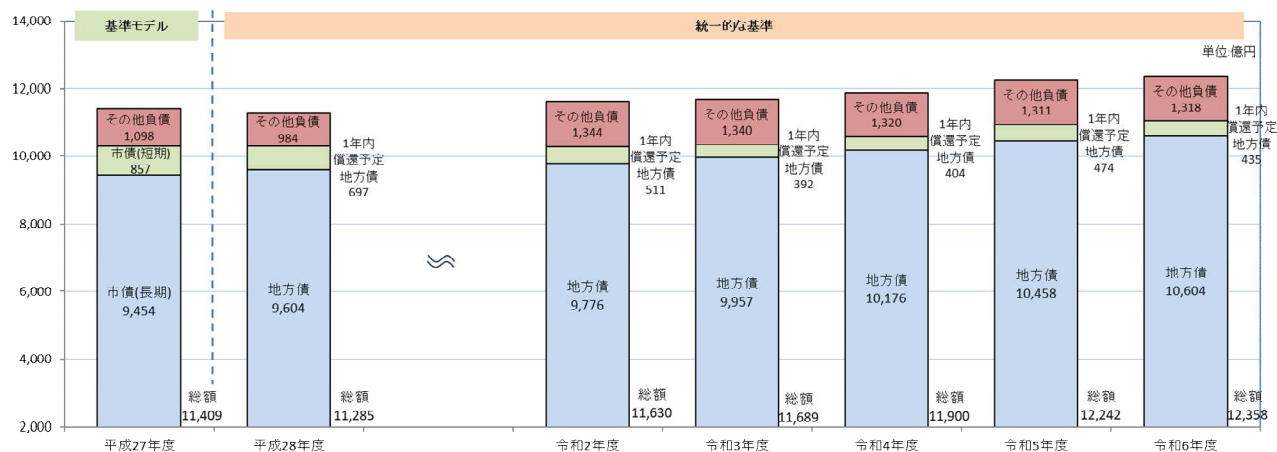
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定等により、金融資産、非金融資産とも増加してきましたが、基準モデルから統一的な基準へのモデル変更の影響により、有形固定資産の評価基準が取得価格に統一され、取得原価が不明な土地等が備忘価額 1 円となったことなどにより、平成 28 年度から資産総額が大きく減少しました。

(イ) 負債

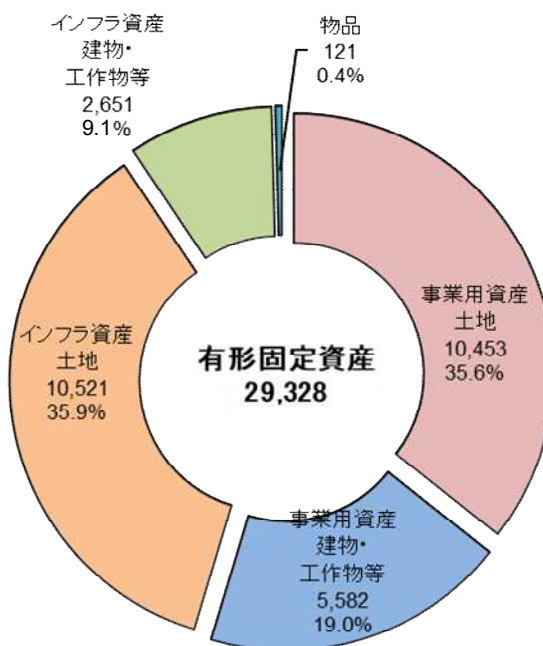


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

地方債については、翌年度に支払う地方債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。地方債合計では 1 兆円 2 千億円を超えたところで推移しています。将来の償還に備え、減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 有形固定資産について

(ア) 事業用資産（土地・建物・工作物等）・インフラ資産（土地・建物・工作物等）の構成比



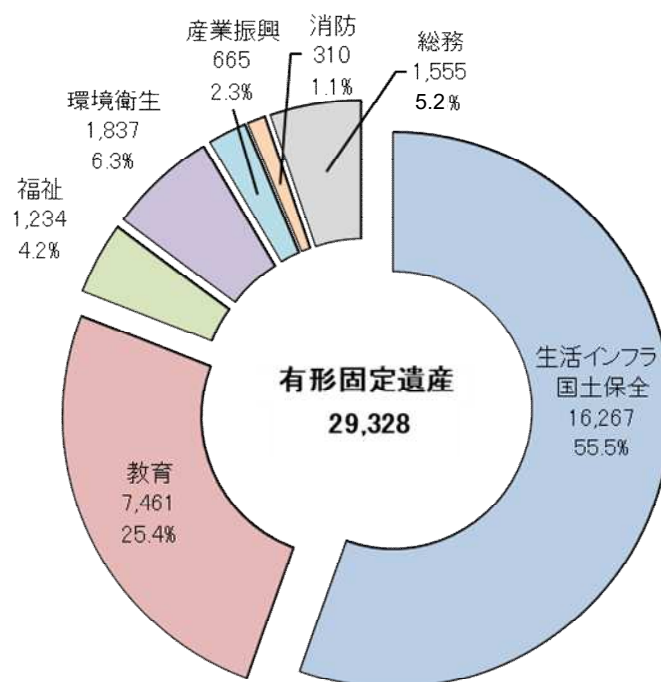
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が有形固定資産の約72%を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産のことです。(例：庁舎、学校等)

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。(例：道路、公園等)

(イ) 目的別の構成比



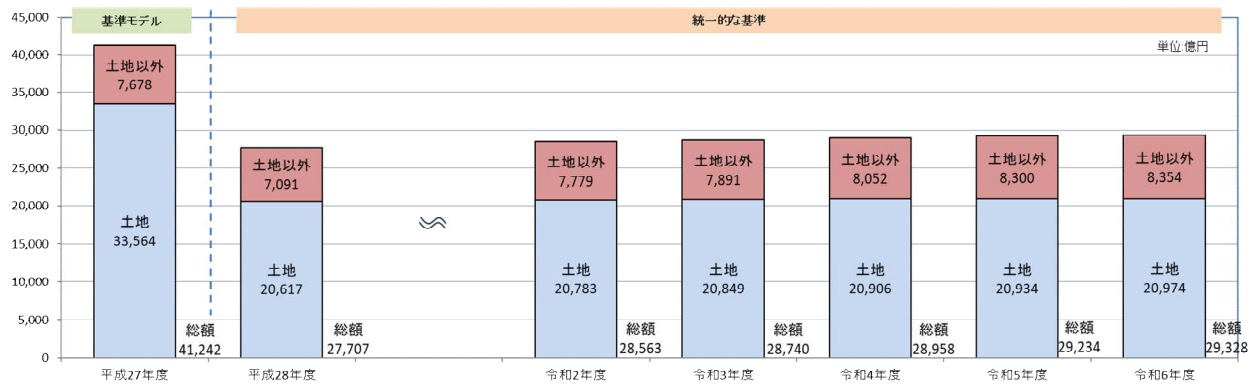
(単位：億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	3,932	7,344	1,232	1,049	641	288	1,550	16,035
インフラ資産帳簿価額	12,333	40	0	776	23	0	0	13,172
物品帳簿価額	12	101	4	65	1	100	10	121
合計	16,267	7,461	1,234	1,837	665	310	1,555	29,328

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市では、所管等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っています。生活インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の有形固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定により増加してきましたが、統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度に大きく減少したところです。令和 6 年度については、道路用地や生田緑地の取得、一部特別養護老人ホームの民設化に伴う介護保険事業特別会計から一般会計への会計換え等により前年度から約 40 億円増加しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、物品等については、令和 3 年度の多摩川スカイブリッジの道路築造、令和 5 年度の市役所本庁舎の建替、橘処理センターの建替等により増加してきました。令和 6 年度については、新小倉小学校の新築や坂戸小学校の増築等により前年度から約 54 億円増加しています。

(エ) 有形固定資産の前年度比較

(単位: 億円)

	令和6年度 A	令和5年度 B	増 減 A-B
有形固定資産	29,328	29,234	94
事業用資産	16,035	15,928	108
土地	10,453	10,431	22
立木竹	-	-	-
建物	10,546	10,237	309
建物減価償却累計額	△ 5,591	△ 5,356	△ 235
工作物	1,894	1,840	54
工作物減価償却累計額	△ 1,404	△ 1,351	△ 53
船舶	28	27	1
船舶減価償却累計額	△ 15	△ 13	△ 2
浮標等	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-
航空機	22	22	0
航空機減価償却累計額	△ 22	△ 22	0
その他の有形固定資産	267	267	0
その他減価償却累計額	△ 234	△ 223	△ 11
建設仮勘定	92	68	23
インフラ資産	13,172	13,192	△ 20
土地	10,521	10,504	18
道路	1,735	1,730	6
河川	44	44	0
漁港・港湾	1,370	1,370	0
公園	7,357	7,344	12
農道	16	16	0
建物	488	463	26
道路	16	16	0
河川	0	0	0
漁港・港湾	73	73	0
公園	342	317	26
トンネル	55	55	0
その他	2	2	0
建物減価償却累計額	△ 223	△ 215	△ 8
工作物	8,607	8,489	118
橋梁	693	672	21
道路	4,320	4,274	46
河川	850	845	5
漁港・港湾	902	867	35
公園	1,347	1,338	9
トンネル	495	493	2
その他	0	0	0
工作物減価償却累計額	△ 6,238	△ 6,061	△ 177
建設仮勘定	16	13	3
物品	293	282	11
物品減価償却累計額	△ 172	△ 167	△ 5

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

主 な 増 減 事 由
土地 【増加】一部特別養護老人ホームの民設化に伴う介護保険事業特別会計から一般会計への会計換え 他 【減少】マイコンシティ事業用地の売却、溝口駅南口広場整備事業(提供用地)の売却、廃道水路の売却 他 建物 【増加】新小倉小学校の新築、坂戸小学校の増築、南百合丘小学校の増築、土淵保育園の増築、犬蔵小学校校舎リースの満了に伴う寄附 他 工作物 【増加】市役所広場の整備、浮島処理センターの整備、王禅寺処理センターの整備、新小倉小学校の新築整備、防災無線屋外受信機の設置 他 船舶 【増加】みらいの新造 建設仮勘定 【増加】労働会館の改築、真福寺市営住宅の建替、中央支援学校の増築、初山市営住宅の建替、宮前平中学校の増築、大戸小学校の増築、高津小学校の増築 他 【減少】坂戸小学校の増築完成、南百合丘小学校の増築完成 他 道路 【増加】道路用地の取得 他 公園 【増加】生田緑地の取得、長尾2丁目特別緑地保全地区の取得、登戸いこい公園の寄付 他 公園 【増加】富士見公園の整備、夢見ヶ崎動物公園の整備 他 橋梁 【増加】橋梁長寿命化、耐震補強等 道路 【増加】道路築造・改良等 河川 【増加】河川整備等 漁港・港湾 【増加】浮島2期廃棄物埋立の整備、東扇島外貿岸壁防食改良、川崎航路南防波堤の整備 他 公園 【増加】早野聖地公園の整備 他 トンネル 【増加】川崎港海底トンネルの改修 建設仮勘定 【増加】トンネル築造、道路用地の取得、橋梁の整備 他 【減少】道路用地の取得、整備 他 物品 【増加】消防車・救急車・ゴミ収集車等の取得 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(令和7年3月31日現在 単位:千円)

固定資産	2,216	固定負債	762
有形固定資産	1,910	地方債	691
無形固定資産	4	退職手当引当金	67
投資その他の資産	302	その他	5
流動資産	18	流動負債	43
現金預金	10	1年内償還予定地方債	28
基金	5	賞与等引当金	9
未収金等	2	その他	5
		負債合計	805
		純資産合計	1,429
資産合計	2,234	負債・純資産合計	2,234

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における貸借対照表の各項目を本市の人口1,535,141人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は223万4千円、負債合計は80万5千円となっており、その結果、純資産合計は142万9千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

- ※ 現段階では令和6年度決算版を公表していない都市が多いため、令和5年度の数値（統一的な基準）で比較しています。
（大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）
- ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。
- ※ 現時点での数値的な状況を比較しているものであり、評価については多角的な視点からの考察を要することに留意する必要があります。

① 総額の比較

（単位：億円）

区 分		川崎市 (R6)	川崎市 (R5)	他都市平均 (R5)
資 産	5	34,297	5 34,084	26,990
負 債	9	12,358	9 12,242	11,166
純 資 産	3	21,939	3 21,842	15,824
純資産／資産	7	64.0%	7 64.1%	58.6%

区 分		札幌市 (R5)	仙台市 (R5)	さいたま市 (R5)	千葉市 (R5)	横浜市 (R5)
資 産	7	28,942	15 16,414	14 17,898	9 22,837	1 100,727
負 債	4	15,836	10 9,888	14 6,013	11 9,190	1 29,663
純 資 産	11	13,107	16 6,526	13 11,885	10 13,647	1 71,064
純資産／資産	15	45.3%	17 39.8%	6 66.4%	9 59.8%	3 70.6%

区 分		相模原市 (R5)	新潟市 (R5)	静岡市 (R5)	浜松市 (R5)	名古屋市 (R5)
資 産	13	18,060	17 12,324	12 18,395	16 14,255	3 38,428
負 債	19	3,334	12 7,357	16 5,741	18 3,565	2 19,166
純 資 産	7	14,726	18 4,967	12 12,654	14 10,690	5 19,262
純資産／資産	1	81.5%	16 40.3%	4 68.8%	2 75.0%	14 50.1%

区 分		京都市 (R5)	堺市 (R5)	神戸市 (R5)	岡山市 (R5)	広島市 (R5)
資 産	4	36,805	10 21,525	2 40,890	18 9,450	11 20,099
負 債	3	16,665	13 7,135	5 15,612	17 4,375	7 13,381
純 資 産	4	20,140	8 14,390	2 25,278	17 5,075	15 6,718
純資産／資産	11	54.7%	5 66.9%	8 61.8%	12 53.7%	18 33.4%

区 分		北九州市 (R5)	福岡市 (R5)	熊本市 (R5)
資 産	8	27,173	6 33,739	19 7,864
負 債	8	13,126	6 15,190	15 5,749
純 資 産	9	14,047	6 18,549	19 2,115
純資産／資産	13	51.7%	10 55.0%	19 26.9%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額での比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから5番目、負債の額が9番目、純資産の額が3番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、7番目に位置し、他都市平均を上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位: 千円)

区 分	川崎市 (R6)	川崎市 (R5)	他都市平均 (R5)
資 産	9 2,234	9 2,229	2,050
負 債	13 805	13 801	862
純 資 産	8 1,429	8 1,428	1,188
純資産／資産	7 64.0%	7 64.1%	58.0%

区 分	札幌市 (R5)	仙台市 (R5)	さいたま市 (R5)	千葉市 (R5)	横浜市 (R5)
資 産	16 1,479	15 1,539	18 1,331	8 2,333	4 2,684
負 債	12 809	8 927	19 447	7 939	14 790
純 資 産	15 670	17 612	12 884	9 1,394	2 1,894
純資産／資産	15 45.3%	17 39.8%	6 66.4%	9 59.8%	3 70.6%

区 分	相模原市 (R5)	新潟市 (R5)	静岡市 (R5)	浜松市 (R5)	名古屋市 (R5)
資 産	7 2,516	14 1,606	3 2,714	11 1,807	13 1,672
負 債	17 464	5 958	10 847	18 452	11 834
純 資 産	1 2,051	16 647	3 1,867	10 1,355	13 838
純資産／資産	1 81.5%	16 40.3%	4 68.8%	2 75.0%	14 50.1%

区 分	京都市 (R5)	堺市 (R5)	神戸市 (R5)	岡山市 (R5)	広島市 (R5)
資 産	5 2,668	6 2,634	2 2,725	17 1,353	12 1,705
負 債	2 1,208	9 873	4 1,041	16 626	3 1,135
純 資 産	7 1,460	4 1,761	5 1,685	14 726	18 570
純資産／資産	11 54.7%	5 66.9%	8 61.8%	12 53.7%	18 33.4%

区 分	北九州市 (R5)	福岡市 (R5)	熊本市 (R5)
資 産	1 2,950	10 2,117	19 1,075
負 債	1 1,425	6 953	15 786
純 資 産	6 1,525	11 1,164	19 289
純資産／資産	13 51.7%	10 55.0%	19 26.9%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

市民一人あたりでの比較をみると、川崎市は資産の額が多い方から 9 番目、負債の額が 13 番目、純資産の額が 8 番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、7 番目に位置し、他都市平均を上回っています。

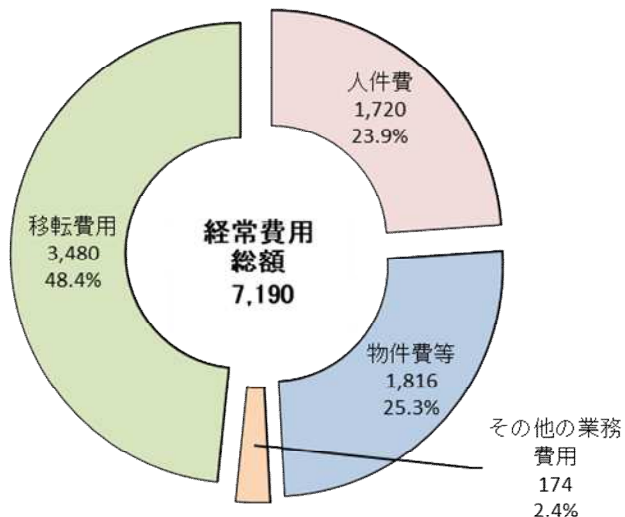
(3) 一般会計等の行政コスト計算書

ア 一般会計等の行政コスト計算書

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日 単位:億円)

経常費用	7,190	100.0%
業務費用	3,710	51.6%
人件費	1,720	23.9%
物件費等	1,816	25.3%
その他の業務費用	174	2.4%
移転費用	3,480	48.4%
補助金等	431	6.0%
社会保障給付	2,487	34.6%
他会計への繰出金	532	7.4%
その他	29	0.4%
経常収益	414	100.0%
使用料及び手数料	219	52.9%
その他	195	47.1%
純経常行政コスト	6,776	
臨時損失	9	
臨時利益	13	
純行政コスト	6,773	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



本市の一般会計等における経常費用は、経常的に発生する費用である「業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転費用」がほぼ50%ずつ計上されています。「業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費等」、その他のコストである「その他の業務費用」に分類して集計されています。「移転費用」は、他団体等に対する「補助金等」、扶助費等に代表される「社会保障給付」、「他会計への繰出金」が主たる内容です。

「経常収益」には、使用料及び手数料等、受益者が直接負担した収入金額が計上され、「経常費用」と「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

また、「純経常行政コスト」に資産売却損益等の「臨時損失」「臨時利益」を計上したものが「純行政コスト」となります。

イ 前年度との比較

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日 単位:億円)			
項 目	令和6年度 A	令和5年度 B	増減 A-B
業 務 費 用	3,710	3,497	213
人 件 費	1,720	1,557	163
職員給与費	1,452	1,373	79
賞与等引当金繰入額	141	132	8
退職手当引当金繰入額	112	37	75
その他	14	14	0
物 件 費 等	1,816	1,753	63
物件費	1,210	1,175	35
維持補修費	66	85	△ 19
減価償却費	540	493	47
その他	-	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	174	187	△ 13
支払利息	93	90	3
徴収不能引当金繰入額	4	9	△ 4
その他	77	88	△ 12
移 転 費 用	3,480	3,384	96
補助金等	431	440	△ 9
社会保障給付	2,487	2,351	136
他会計への繰出金	532	554	△ 22
その他	29	39	△ 10
経 常 費 用 合 計 (A)	7,190	6,882	309
使用料及び手数料	219	226	△ 7
その他	195	195	1
経 常 収 益 合 計 (B)	414	420	△ 6
純 経 常 行 政 コ ス ト (C) = (A) - (B)	6,776	6,461	315
災害復旧事業費	-	0	0
資産除売却損	9	6	3
投資損失引当金繰入額	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-
その他	-	-	-
臨 時 損 失 合 計 (D)	9	6	3
資産売却益	13	8	4
その他	-	-	-
臨 時 利 益 合 計 (E)	13	9	4
純 行 政 コ ス ト (C) + (D) - (E)	6,773	6,458	314

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

経常費用は、「業務費用」について、「人件費」の増や各種委託料の増等による「物件費等」の増などにより 213 億円増加し、「移転費用」について、「他会計への繰出金」の減や、登戸地区土地地区画整理事業費の減等による「その他」の減がある一方で、公定価格の改定による保育事業費の増等による「社会保障給付」の増により、96 億円増加となったことで、全体で前年度比 309 億円の増となっています。

経常収益は、保育所運営費負担金の減などにより、6 億円の減となっています。

その結果、純経常行政コストは前年度と比較して 315 億円の増となっています。また、「臨時損失」や「臨時利益」を計上した純行政コストは、314 億円の増となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給与費＋79 億円(給料＋23 億円、期末勤勉手当＋18 億円、報酬＋12 億、
地公共負担金＋11 億 他)

賞与等引当繰入＋8 億円、退職手当引当繰入＋75 億円

【物件費等】

物件費＋35 億円

(新型コロナウイルスワクチン接種関係経費△14 億円、ふるさと納税事務関係経費＋8 億円、こども文化センター・わくわくプラザ運営費＋7 億円、保育医療福祉情報システム事業費＋6 億円、ごみ収集事業費＋6 億円、ごみ焼却費＋4 億円 他)

減価償却費＋47 億円

(本庁舎＋17 億円、橘処理センター＋17 億円、浮島処理センター＋8 億円 他)

【その他の業務費用】

その他△12 億円(国庫負担金等返還金△11 億円 他)

【移転費用】

社会保障給付＋136 億円

(保育事業費＋64 億円、児童手当扶助費＋28 億円、

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金＋23 億円、障害児援護費＋13 億円、

小児医療費助成扶助費＋9億円、子育て世帯への臨時特別給付金事業費△12 億円 他)

他会計への繰出金△22 億円

(国民健康保険事業会計繰出金△26 億円、介護保険事業会計繰出金＋3億円 他)

その他△10 億円

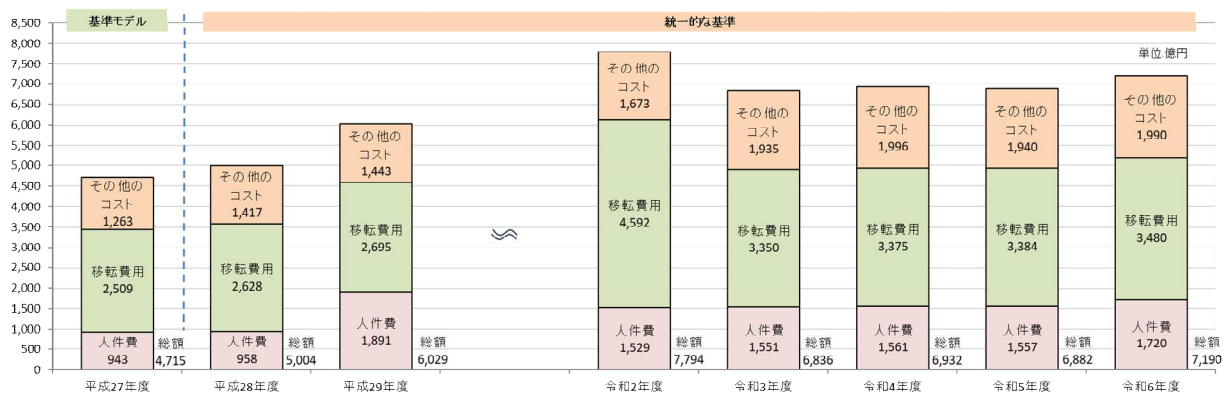
(登戸地区土地区画整理事業費△12 億円 他)

【経常収益】

使用料及び手数料△6億円(保育所運営費負担金△8億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

(ア) 経常費用

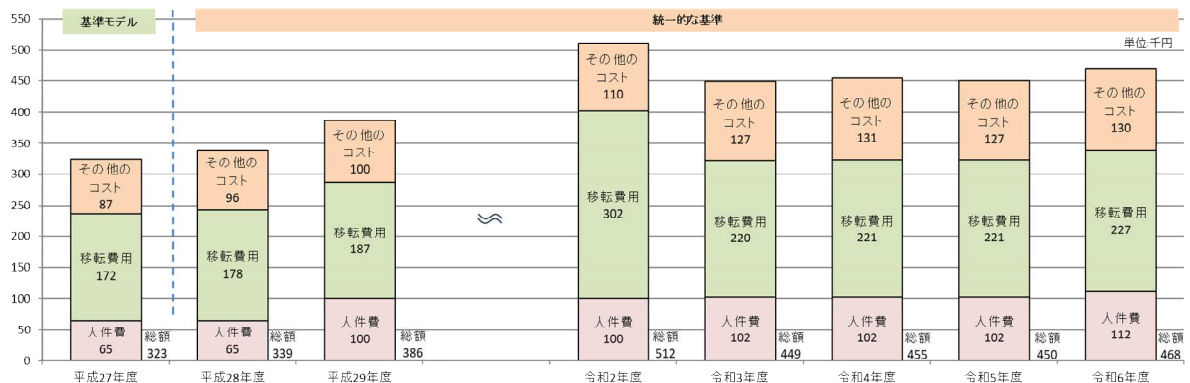


※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、基準モデルにより作成を始めた平成 23 年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成 29 年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となりました。令和 2 年度は、特別定額給付金事業の実施や扶助費の増等により移転費用が大幅な増となりました。令和 6 年度は、その他のコストについては、物件費等の増などにより増加しています。

市民一人あたりの経常費用は、(イ) のとおりとなっています。

(イ) 市民一人あたり



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位：億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
経常費用	737	1,297	2,967	737	63	191	1,965	7,190
業務費用	604	1,274	512	455	40	185	637	3,710
人件費	89	820	216	155	15	149	261	1,720
物件費等	515	454	235	300	24	36	267	1,816
その他の業務費用	0	0	61	0	0	0	108	174
移転費用	133	23	2,455	282	23	6	1,328	3,480
経常収益	129	67	77	60	8	2	55	414
純経常行政コスト	607	1,230	2,890	676	55	189	1,911	6,776
臨時損失	5	0	4	0	0	0	0	9
臨時利益	△ 3	0	0	9	2	0	4	13
純行政コスト	614	1,230	2,894	667	53	189	1,907	6,773

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	3,932	7,344	1,232	1,049	641	288	1,550	16,035
インフラ資産帳簿価額	12,333	40	0	776	23	0	0	13,172
物品帳簿価額	12	101	4	65	1	100	10	121
合計	16,267	7,461	1,234	1,837	665	310	1,555	29,328

経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)	4.5%	17.4%	240.4%	40.1%	9.5%	61.6%	126.4%	24.5%
------------------------	------	-------	--------	-------	------	-------	--------	-------

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用／(事業用資産＋インフラ資産＋物品)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

「経常費用／(事業用資産＋インフラ資産＋物品)」の結果を見ると、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べて比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの一般会計等の行政コスト計算書

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日 単位:千円)

経常費用	468
業務費用	242
人件費	112
物件費等	118
その他の業務費用	11
移転費用	227
補助金等	28
社会保障給付	162
他会計への繰出金	35
その他	2
経常収益	27
使用料及び手数料	14
その他	13
純経常行政コスト	441
臨時損失	1
臨時利益	1
純行政コスト	441

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,535,141人で除したものです。

業務費用は24万2千円、移転費用は22万7千円となっており、経常費用は46万8千円です。経常収益は、2万7千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、44万1千円となっています。また、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を計上した純行政コストは、44万1千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

- ※ 現段階では令和6年度決算版を公表していない都市が多いため、令和5年度の数値（統一的な基準）で比較しています。
- （大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）
- ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。
- ※ 現時点での数値的な状況を比較しているものであり、評価については多角的な視点からの考察を要することに留意する必要があります。

① 構成比の比較

（単位：億円）

区 分	川崎市 (R6)	川崎市 (R5)	他都市平均 (R5)
人にかかるコスト	9 (23.9%) 1,720	11 (22.6%) 1,557	(22.3%) 1,387
物件費等のコスト	9 (27.7%) 1,990	6 (28.2%) 1,940	(27.1%) 1,681
移転支出的なコスト	12 (48.4%) 3,480	11 (49.2%) 3,384	(50.6%) 3,140
合 計	(100.0%) 7,190	(100.0%) 6,882	(100.0%) 6,209

区 分	札幌市 (R5)	仙台市 (R5)	さいたま市 (R5)	千葉市 (R5)	横浜市 (R5)
人にかかるコスト	19 (16.8%) 1,673	4 (24.8%) 1,196	3 (24.9%) 1,327	13 (22.3%) 1,006	13 (22.3%) 3,676
物件費等のコスト	10 (27.5%) 2,734	5 (30.5%) 1,472	14 (25.8%) 1,376	1 (35.8%) 1,612	18 (23.9%) 3,941
移転支出的なコスト	1 (55.6%) 5,528	15 (44.8%) 2,164	10 (49.4%) 2,637	18 (41.9%) 1,887	4 (53.8%) 8,860
合 計	(100.0%) 9,935	(100.0%) 4,832	(100.0%) 5,340	(100.0%) 4,505	(100.0%) 16,477

区 分	相模原市 (R5)	新潟市 (R5)	静岡市 (R5)	浜松市 (R5)	名古屋市 (R5)
人にかかるコスト	7 (24.5%) 741	6 (24.6%) 934	5 (24.7%) 761	2 (25.8%) 917	15 (22.0%) 2,744
物件費等のコスト	3 (32.5%) 983	4 (31.9%) 1,211	12 (27.3%) 841	2 (33.2%) 1,180	16 (25.2%) 3,137
移転支出的なコスト	17 (43.1%) 1,304	16 (43.5%) 1,651	13 (48.0%) 1,481	19 (41.0%) 1,460	6 (52.8%) 6,566
合 計	(100.0%) 3,028	(100.0%) 3,796	(100.0%) 3,083	(100.0%) 3,557	(100.0%) 12,447

区 分	京都市 (R5)	堺市 (R5)	神戸市 (R5)	岡山市 (R5)	広島市 (R5)
人にかかるコスト	10 (22.8%) 1,620	16 (21.8%) 902	12 (22.5%) 1,830	1 (25.9%) 832	8 (24.4%) 1,425
物件費等のコスト	19 (23.2%) 1,654	17 (24.6%) 1,017	9 (27.8%) 2,254	10 (27.5%) 882	14 (25.8%) 1,509
移転支出的なコスト	3 (54.0%) 3,844	5 (53.6%) 2,218	9 (49.7%) 4,036	14 (46.7%) 1,499	8 (49.8%) 2,905
合 計	(100.0%) 7,118	(100.0%) 4,137	(100.0%) 8,120	(100.0%) 3,213	(100.0%) 5,839

区 分	北九州市 (R5)	福岡市 (R5)	熊本市 (R5)
人にかかるコスト	17 (21.3%) 1,058	18 (19.4%) 1,492	9 (22.9%) 837
物件費等のコスト	6 (28.2%) 1,402	13 (26.4%) 2,029	8 (28.0%) 1,025
移転支出的なコスト	7 (50.6%) 2,517	2 (54.2%) 4,174	12 (49.1%) 1,797
合 計	(100.0%) 4,977	(100.0%) 7,695	(100.0%) 3,659

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から 11 番目、物件費等が多い方から 6 番目、移転支出が多い方から 11 番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位: 千円)

区 分	川崎市 (R6)	川崎市 (R5)	他都市平均 (R5)
人にかかるコスト	(23.9%) 112	(22.6%) 102	(22.8%) 110
物件費等のコスト	(27.7%) 130	(28.2%) 127	(28.0%) 135
移転支出的なコスト	(48.4%) 227	(49.2%) 221	(49.2%) 237
合計	(100.0%) 468	(100.0%) 450	(100.0%) 481

区 分	札幌市 (R5)	仙台市 (R5)	さいたま市 (R5)	千葉市 (R5)	横浜市 (R5)
人にかかるコスト	(16.9%) 86	(24.7%) 112	(24.9%) 99	(22.3%) 103	(22.3%) 98
物件費等のコスト	(27.6%) 140	(30.5%) 138	(25.7%) 102	(35.8%) 165	(23.9%) 105
移転支出的なコスト	(55.5%) 282	(44.8%) 203	(49.4%) 196	(41.9%) 193	(53.8%) 236
合計	(100.0%) 508	(100.0%) 453	(100.0%) 397	(100.0%) 461	(100.0%) 439

区 分	相模原市 (R5)	新潟市 (R5)	静岡市 (R5)	浜松市 (R5)	名古屋市 (R5)
人にかかるコスト	(24.4%) 103	(24.6%) 122	(24.7%) 112	(25.7%) 116	(22.0%) 119
物件費等のコスト	(32.5%) 137	(31.9%) 158	(27.3%) 124	(33.3%) 150	(25.3%) 137
移転支出的なコスト	(43.1%) 182	(43.4%) 215	(48.0%) 218	(41.0%) 185	(52.8%) 286
合計	(100.0%) 422	(100.0%) 495	(100.0%) 454	(100.0%) 451	(100.0%) 542

区 分	京都市 (R5)	堺市 (R5)	神戸市 (R5)	岡山市 (R5)	広島市 (R5)
人にかかるコスト	(22.7%) 117	(21.7%) 110	(22.6%) 122	(25.9%) 119	(24.4%) 121
物件費等のコスト	(23.3%) 120	(24.7%) 125	(27.7%) 150	(27.4%) 126	(25.9%) 128
移転支出的なコスト	(54.1%) 279	(53.6%) 271	(49.7%) 269	(46.7%) 215	(49.7%) 246
合計	(100.0%) 516	(100.0%) 506	(100.0%) 541	(100.0%) 460	(100.0%) 495

区 分	北九州市 (R5)	福岡市 (R5)	熊本市 (R5)
人にかかるコスト	(21.3%) 115	(19.5%) 94	(22.8%) 114
物件費等のコスト	(28.1%) 152	(26.3%) 127	(28.0%) 140
移転支出的なコスト	(50.6%) 273	(54.2%) 262	(49.2%) 246
合計	(100.0%) 540	(100.0%) 483	(100.0%) 500

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、人にかかるコストが多い方から 15 番目、物件費等が多い方から 13 番目、移転支出は多い方から 11 番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から 16 番目となっています。

(4) 一般会計等の純資産変動計算書

ア 一般会計等の純資産変動計算書

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日 単位: 億円)

前年度末純資産残高	21,842
純行政コスト(△)	△ 6,773
財源	6,843
税収等	4,685
国県等補助金	2,158
本年度差額	71
固定資産等の変動(内部変動)	－
資産評価差額	－
無償所管換等	27
比例連結割合変更に伴う差額	－
その他	－
本年度純資産変動額	97
本年度末純資産残高	21,939

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「－」を表示しています。

財源における「税収等」とは、地方税・地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」とは、国庫支出金及び県支出金等をいいます。「資産評価差額」とは、有価証券等の評価差額のことを、また「無償所管換等」とは、無償で取得又は譲渡した固定資産の評価額や年度途中に判明した固定資産の評価額等をいいます。

令和6年度の純行政コスト6,773億円に対し、財源が6,843億円となっています。このため、本年度差額は71億円となりました。また、無償所管換等が27億円の増加で、この結果、本年度純資産変動額が97億円となり、本年度末純資産残高は2兆1,939億円となりました。

イ 前年度との比較

(単位:億円)

項目	令和6年度	令和5年度	増減
前年度末純資産残高 (A)	21,842	21,664	178
純行政コスト(△) (B)	△ 6,773	△ 6,458	△ 314
財源 (C)	6,843	6,634	210
税収等	4,685	4,494	192
国県等補助金	2,158	2,140	18
本年度差額 (D)=(B)+(C)	71	175	△ 105
その他 (E)	27	2	24
本年度純資産変動額 (F)=(D)+(E)	97	178	△ 80
本年度末純資産残高 (A)+(F)	21,939	21,842	97

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

純行政コストが 314 億円の減、財源が市税収入や定額減税の実施に伴う地方特例交付金の増等により 210 億円の増、その他が無償で取得・譲渡した固定資産などの影響により 24 億円の増となり、結果として、本年度純資産変動額は 80 億円の減となっています。

(5) 一般会計等の資金収支計算書

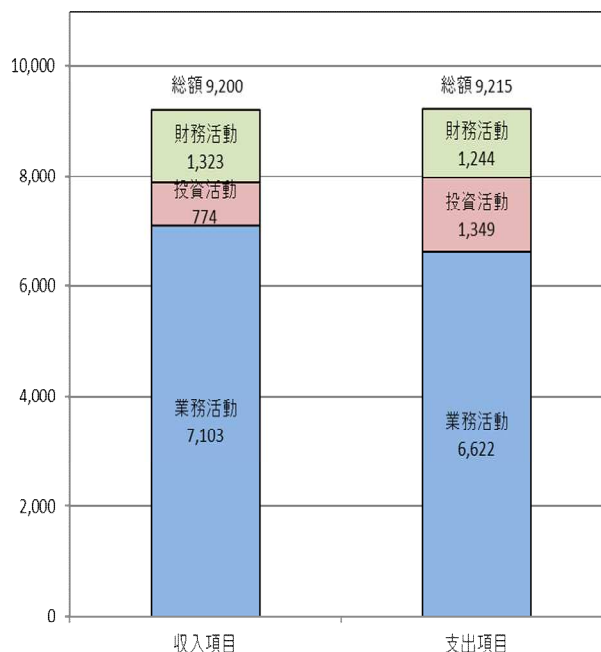
ア 一般会計等の資金収支計算書

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日 単位:億円)

業務支出	6,622
業務費用支出	3,142
移転費用支出	3,480
業務収入	7,103
税金等収入	4,684
国県等補助金収入	2,020
使用料及び手数料収入	219
その他の収入	180
臨時支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	481
投資活動支出	1,349
公共施設等整備費支出	611
基金積立金支出	542
その他の投資活動支出	196
投資活動収入	774
国県等補助金収入	138
基金取崩収入	403
その他の投資活動収入	233
投資活動収支	△ 575
財務活動支出	1,244
地方債償還支出	708
その他の支出	535
財務活動収入	1,323
地方債発行収入	816
その他の収入	507
財務活動収支	79
本年度資金収支額	△ 14
前年度末資金残高	111
本年度末資金残高	97

前年度末歳計外現金残高	66
本年度歳計外現金増減額	△ 2
本年度末歳計外現金残高	64
本年度末現金預金残高	161

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



業務活動収支区分には、行政サービスの経常活動に伴い、継続的に必要な収入と支出が計上されます。令和6年度は、税金等収入や国県等補助金収入等の業務収入が7,103億円あったのに対して、業務費用支出や移転費用支出として業務支出が6,622億円計上され、収支は481億円となりました。

投資活動収支区分には、将来世代に対する投資活動に係る収入と支出が計上されます。令和6年度は、基金取崩収入等の投資活動収入が774億円あったのに対して、公共施設等整備費支出や基金積立金支出等として投資活動支出が1,349億円計上され、収支は△575億円となりました。

財務活動収支区分には、負債の管理に係る収支（公債の発行・償還等）が計上されます。令和6年度は、地方債発行収入等として財務活動収入が1,323億円あったのに対して、地方債償還支出等の財務活動支出が1,244億円計上され、収支は79億円となりました。

令和6年度においては、業務活動収支で生じた481億円及び財務活動収支で生じた79億円の収入超過を投資活動収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より14億円減少し、97億円となりました。

また、本年度末歳計外現金残高は64億円で、それを含めた本年度末現金預金残高は161億円となりました。

イ 前年度との比較

(単位:億円)

項目	令和6年度	令和5年度	増減
業務活動収支 (A)	481	497	△ 16
業務支出・臨時支出	6,622	6,380	243
業務収入・臨時収入	7,103	6,876	227
投資活動収支 (B)	△ 575	△ 785	211
投資活動支出	1,349	1,439	△ 90
投資活動収入	774	653	121
財務活動収支 (C)	79	321	△ 242
財務活動支出	1,244	1,188	55
財務活動収入	1,323	1,509	△ 186
本年度資金収支額 (D)=(A)+(B)+(C)	△ 14	33	△ 47
前年度末資金残高 (E)	111	79	33
本年度末資金残高 (F)=(D)+(E)	97	111	△ 14

前年度末歳計外現金残高 (G)	66	59	7
本年度歳計外現金増減額 (H)	△ 2	7	△ 9
本年度末歳計外現金残高 (I)=(G)+(H)	64	66	△ 2
本年度末現金預金残高 (F)+(I)	161	177	△ 16

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

業務活動収支が税込等収入や国県等補助金収入の増の一方で、人件費や社会保障給付支出の増などにより 16 億円の減少、投資活動収支が公共施設等整備費支出の減、基金取崩収入の増などにより 211 億円の増加、財務活動収支が地方債発行収入の減などにより 242 億円の減少となり、結果として、本年度資金収支額は 47 億円の減となっています。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。

ただし、これらの指標は「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」において、「単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があることなどから、必ずしも地方公共団体の状況が正確に反映されない場合もあることに留意が必要」とされておりますことから、あくまで参考の分析としてお示しします。

※令和6年度決算を公表していない都市が多いため、令和5年度の数値で比較しています。大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	28,942	1,956,928	1,479
仙台市	16,414	1,066,362	1,539
さいたま市	17,898	1,345,012	1,331
千葉市	22,837	978,899	2,333
横浜市	100,727	3,752,969	2,684
相模原市	18,060	717,861	2,516
新潟市	12,324	767,565	1,606
静岡市	18,395	677,736	2,714
浜松市	14,255	788,985	1,807
名古屋市	38,428	2,297,745	1,672
京都市	36,805	1,379,529	2,668
堺市	21,525	817,041	2,634
神戸市	40,890	1,500,425	2,725
岡山市	9,450	698,671	1,353
広島市	20,099	1,178,773	1,705
北九州市	27,173	921,241	2,950
福岡市	33,739	1,593,919	2,117
熊本市	7,864	731,722	1,075
平均	26,990	1,287,299	2,097
川崎市・R4(統一)	33,564	1,524,026	2,202
川崎市・R5(統一)	34,084	1,529,136	2,229
川崎市・R6(統一)	34,297	1,535,141	2,234

【算式】

資産合計÷住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産- 土地等+減価償 却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	23,117	32,366	71.4%
仙台市	8,371	13,265	63.1%
さいたま市	9,668	15,198	63.6%
千葉市	10,865	17,199	63.2%
横浜市	27,921	47,487	58.8%
相模原市	5,356	7,541	71.0%
新潟市	9,294	14,738	63.1%
静岡市	9,771	13,815	70.7%
浜松市	9,938	14,383	69.1%
名古屋市	24,024	33,460	71.8%
京都市	22,519	32,732	68.8%
堺市	7,611	10,986	69.3%
神戸市	18,526	26,101	71.0%
岡山市	7,334	11,388	64.4%
広島市	14,963	21,643	69.1%
北九州市	15,495	21,491	72.1%
福岡市	12,546	20,189	62.1%
熊本市	6,253	9,806	63.8%
平均	13,532	20,210	67.0%
川崎市・R4(統一)	12,785	20,143	63.5%
川崎市・R5(統一)	13,241	21,344	62.0%
川崎市・R6(統一)	13,727	21,851	62.8%

【算式】

減価償却累計額／土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	総資産(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	12,673	28,942	2.3
仙台市	6,572	16,414	2.5
さいたま市	6,966	17,898	2.6
千葉市	5,749	22,837	4.0
横浜市	21,600	100,727	4.7
相模原市	3,675	18,060	4.9
新潟市	4,608	12,324	2.7
静岡市	3,906	18,395	4.7
浜松市	4,346	14,255	3.3
名古屋市	15,095	38,428	2.6
京都市	10,960	36,805	3.4
堺市	4,684	21,525	4.6
神戸市	10,768	40,890	3.8
岡山市	4,053	9,450	2.3
広島市	7,625	20,099	2.6
北九州市	6,910	27,173	3.9
福岡市	12,422	33,739	2.7
熊本市	4,196	7,864	1.9
平均	8,156	26,990	3.3
川崎市・R4(統一)	9,095	33,564	3.7
川崎市・R5(統一)	9,118	34,084	3.7
川崎市・R6(統一)	9,312	34,297	3.7

【算式】

資産合計／歳入総額

※歳入総額＝CF「業務収入」＋「臨時収入」＋「投資活動収入」＋「財務活動収入」
＋「前年度末資金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	13,107	28,942	45.3%
仙台市	6,526	16,414	39.8%
さいたま市	11,885	17,898	66.4%
千葉市	13,647	22,837	59.8%
横浜市	71,064	100,727	70.6%
相模原市	14,726	18,060	81.5%
新潟市	4,967	12,324	40.3%
静岡市	12,654	18,395	68.8%
浜松市	10,690	14,255	75.0%
名古屋市	19,262	38,428	50.1%
京都市	20,140	36,805	54.7%
堺市	14,390	21,525	66.9%
神戸市	25,278	40,890	61.8%
岡山市	5,075	9,450	53.7%
広島市	6,718	20,099	33.4%
北九州市	14,047	27,173	51.7%
福岡市	18,549	33,739	55.0%
熊本市	2,115	7,864	26.9%
平均	15,824	26,990	58.6%
川崎市・R4(統一)	21,664	33,564	64.5%
川崎市・R5(統一)	21,842	34,084	64.1%
川崎市・R6(統一)	21,939	34,297	64.0%

【算式】

純資産合計／資産合計

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高(A) (億円)	有形・無形固定 資産合計(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	9,183	21,110	43.5%
仙台市	6,033	12,261	49.2%
さいたま市	3,317	16,308	20.3%
千葉市	5,758	20,594	28.0%
横浜市	18,938	90,618	20.9%
相模原市	1,334	17,106	7.8%
新潟市	3,922	11,479	34.2%
静岡市	3,047	16,699	18.2%
浜松市	1,579	12,921	12.2%
名古屋市	13,471	29,594	45.5%
京都市	9,956	28,360	35.1%
堺市	2,913	19,661	14.8%
神戸市	9,128	31,521	29.0%
岡山市	2,156	7,516	28.7%
広島市	7,782	16,022	48.6%
北九州市	8,651	22,318	38.8%
福岡市	9,667	25,073	38.6%
熊本市	2,908	7,121	40.8%
平均	6,653	22,571	29.5%
川崎市・R4(統一)	9,295	29,033	32.0%
川崎市・R5(統一)	9,780	29,302	33.4%
川崎市・R6(統一)	10,011	29,390	34.1%

【算式】

地方債合計／有形・無形固定資産合計

※地方債＝地方債（固定資産）＋１年内償還予定地方債（流動負債）

－臨時財政対策債等の特例地方債

社会資本等については、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

・ 債務償還比率【参考指標】

自治体名	将来負担額－充 当可能財源等(A) (億円)	経常一般財源等 (歳入)等－経常 経費充当財源等 (B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	9,691	1,239	780%
仙台市	6,384	665	960%
さいたま市	4,436	738	600%
千葉市	7,301	653	1120%
横浜市	24,126	2,176	1110%
相模原市	2,337	383	610%
新潟市	7,911	753	1050%
静岡市	4,453	549	810%
浜松市	3,001	601	500%
名古屋市	13,192	1,487	890%
京都市	12,237	1,030	1190%
堺市	3,822	382	1000%
神戸市	10,549	1,198	880%
岡山市	3,515	607	580%
広島市	12,131	807	1500%
北九州市	9,028	691	1310%
福岡市	10,758	1,356	790%
熊本市	5,466	531	1030%
平均	5,617	520	950%
川崎市・R4(統一)	8,081	843	960%
川崎市・R5(統一)	8,159	862	950%
川崎市・R6(統一)	7,769	796	980%

【算式】

(将来負担額－充当可能財源等) ÷ (経常一般財源等（歳入）等－経常経費充当財源等)

債務償還に充当できる一般財源（＝償還充当限度額）に対する実質債務の比率です。

この比率については、地方公会計から得られる情報ではなく、地方財政状況調査等の数値を用いて算出することから、地方公会計としては、「参考指標」として位置付けられていることに留意する必要があります。

本市は、政令指定都市の平均と同程度の水準となっています。

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	9,442	1,956,928	482
仙台市	4,550	1,066,362	427
さいたま市	5,294	1,345,012	394
千葉市	4,265	978,899	436
横浜市	15,673	3,752,969	418
相模原市	2,910	717,861	405
新潟市	3,698	767,565	482
静岡市	3,016	677,736	445
浜松市	3,368	788,985	427
名古屋市	11,824	2,297,745	515
京都市	7,010	1,379,529	508
堺市	4,032	817,041	493
神戸市	7,647	1,500,425	510
岡山市	3,107	698,671	445
広島市	5,670	1,178,773	481
北九州市	4,631	921,241	503
福岡市	7,135	1,593,919	448
熊本市	3,523	731,722	481
平均	5,933	1,287,299	461
川崎市・R4(統一)	6,493	1,524,026	426
川崎市・R5(統一)	6,458	1,529,136	422
川崎市・R6(統一)	6,773	1,535,141	441

【算式】

純行政コスト÷住民基本台帳人口

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常 行政コスト)(A) (億円)	有形固定資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	9,936	21,089	47.1%
仙台市	4,832	12,195	39.6%
さいたま市	5,339	16,302	32.8%
千葉市	4,506	20,577	21.9%
横浜市	16,477	90,442	18.2%
相模原市	3,028	17,104	17.7%
新潟市	3,796	11,452	33.1%
静岡市	3,083	16,643	18.5%
浜松市	3,557	12,914	27.5%
名古屋市	12,447	29,521	42.2%
京都市	7,118	28,305	25.1%
堺市	4,137	19,620	21.1%
神戸市	8,120	31,493	25.8%
岡山市	3,213	7,513	42.8%
広島市	5,839	16,004	36.5%
北九州市	4,977	22,293	22.3%
福岡市	7,696	25,003	30.8%
熊本市	3,659	7,091	51.6%
平均	6,209	22,531	27.6%
川崎市・R4(統一)	6,932	28,958	23.9%
川崎市・R5(統一)	6,882	29,234	23.5%
川崎市・R6(統一)	7,190	29,328	24.5%

【算式】

経常費用／有形固定資産

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低くなっていますが、都市部に所在しており、土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常 行政コスト)(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	517	9,936	5.2%
仙台市	309	4,832	6.4%
さいたま市	185	5,339	3.5%
千葉市	240	4,506	5.3%
横浜市	826	16,477	5.0%
相模原市	122	3,028	4.0%
新潟市	116	3,796	3.1%
静岡市	165	3,083	5.3%
浜松市	248	3,557	7.0%
名古屋市	839	12,447	6.7%
京都市	379	7,118	5.3%
堺市	122	4,137	2.9%
神戸市	522	8,120	6.4%
岡山市	110	3,213	3.4%
広島市	224	5,839	3.8%
北九州市	335	4,977	6.7%
福岡市	537	7,696	7.0%
熊本市	149	3,659	4.1%
平均	330	6,209	5.3%
川崎市・R4(統一)	434	6,932	6.3%
川崎市・R5(統一)	420	6,882	6.1%
川崎市・R6(統一)	414	7,190	5.8%

【算式】

経常収益／経常費用

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額です。これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

各年度の収支の状況によって、比率が大きく変動する可能性があるため、経年で比較しながら、著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。